

令和5年度笠松運動公園施設別利用可能期間一覧表

施設名	利用可能期間	備考
主陸上競技場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
補助陸上競技場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	4/1～4/15,12/1～3/31は芝生養生期間のため芝フィールドの利用不可。 球技での利用は、球技場と併せて利用する場合に限る。
投てき場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
球技場	令和5年4月16日 ～ 令和5年11月30日	4/1～4/15,12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
主体育館	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	バスケットボールでの利用は2面まで
補助体育館	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
野球場	令和5年4月17日 ～ 令和5年11月30日	4/1～4/15,12/1～3/31は芝生養生期間のため利用不可。
テニスコート	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
登はん競技場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
児童スポーツ広場	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	
メインプール	令和5年4月22日 ～ 令和5年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
飛び込みプール	令和5年5月2日 ～ 令和5年8月31日	9/1～3/31はスケートリンクに転換。
サブプール	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日	4/17～4/30は施設点検期間のため利用不可。
アイススケート場	別途調整予定	